

## 令和7年度第1回新温泉町総合教育会議議事録

1 日 時 令和7年5月13日（火）午後1時40分～3時30分

2 場 所 新温泉町役場 第1応接室

3 出席者

（構成員）西村町長、宮口教育長職務代理者、村尾教育委員

田中教育委員、山本教育長

（事務局）朝野こども教育課長、樹岡こども教育課参事

桶本こども教育課課長補佐、中尾生涯教育課長

（傍聴人） 2名

4 会議録署名人

西村町長、山本教育長

5 協議・調整事項

（1）児童生徒等の問題行動について

（2）令和7年度の教育委員会の主な事務事業について

（3）大庭認定こども園の整備について

（4）その他

\*\*\*\*\*

開会 午後1時40分

\*\*\*\*\*

○朝野こども教育課長 本日はお忙しい中、ご出席いただきまして大変ありがとうございます。ただいまから令和7年度第1回の新温泉町総合教育会議を開催させていただきます。

本日は、岡田委員がご欠席ということで連絡をいただいております。

本日の会議にはお二人の方から傍聴の申出がありましたので、ご報告いたします。

この会議は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき開催するもので、いじめなど児童生徒の問題行動や教育行政に対する予算措置について町長と教育委員会で協議し、意思疎通を図る会議でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、開会に当たりまして、主催者であります町長からご挨拶を申し上げます。

○西村町長 皆さん、こんにちは。教育委員の皆様方には大変お忙しい中、ご出席を

いただき、誠にありがとうございます。

本日は、令和7年度第1回総合教育会議を開くべくご案内をさせていただきました。平素よりわが町の教育の推進に皆様方には大変ご尽力をいただいておりますこと、心よりお礼を申し上げます。

本日は、前回総合教育会議で説明させていただきましたが、令和7年度については町制20周年となります。色々な記念事業を予定いたしております。教育委員の皆様にも、色々な面でご協力をいただくことになろうかと思ひます。どうぞよろしくお願いいたします。

また、懸案事項となっています浜坂地域の認定こども園の整備に関しまして、本日、大庭認定こども園の整備方針を説明させていただきます。この後説明を受け、ご意見をいただきたいと思います。

本日は、限られた時間ではありますが、掲載しております項目について格段のご配慮をいただきますようお願い申し上げます、冒頭の挨拶とさせていただきます。

○朝野こども教育課長 3、協議・調整事項に入らせていただきます。この後の進行につきましては、西村町長からお願いします。

○西村町長 それでは、早速協議に入りたいと思ひます。

まず、担当参事より、児童生徒の問題行動について説明をお願いしたいと思います。

○樹岡こども教育課参事 (1) 番、児童生徒等の問題行動について説明をさせていただきます。

まずは、刑法犯行為、虞犯行為について、例年どおり定義を説明しまして、その後、今年度の内容について説明したいと思います。

ここでいいます刑法犯行為とは、対教師暴力、生徒間暴力、器物破損、恐喝、窃盗、万引きなどになります。虞犯行為とは、深夜徘徊、家出、無断外泊、金品持ち出し、不健全性的行為、飲酒、喫煙、薬物乱用、けんか、指導不服従などになります。

刑法犯行為ですが、近年低い数値となっております。昨年度は、小・中で3件ありますが、こちらの内容は器物破損等になります。虞犯行為につきましては、近年ゼロ件となっております。これらの行為をゼロにするために、令和4年12月に12年ぶりに改定となった、生徒指導提要在が示します支える生徒指導を重視していきたいと思ひます。現在の児童生徒を取り巻く社会は予測困難で不確実な社会です。少子高齢化や人口減少、グローバル化が急速に進むだけでなく、発達障害やLGBTQなど、多

様な背景を持つ児童生徒へのきめ細やかな対応も求められています。

学校へは、この生徒指導提要に書かれている内容を周知するとともに、児童生徒に寄り添った指導、支援をしていくよう研修等で伝えております。引き続き刑法犯行為、虞犯行為が起らないよう、町教育委員会と学校が連携しながら取り組んでまいります。

続きまして、いじめの認知についてです。いじめ防止対策推進法によるいじめの定義を簡単に説明いたしますと、児童等に対して、一定の人間関係にある他の児童等が行う心理的または物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものを含む）であって、心身の苦痛を感じているものになります。この定義に基づき、積極的な認知をしてまいりました。本町の実態を見ますと、多少の増減はありましたが、近年減少となっております。これは、急速に進む少子化の影響もあると考えております。ただし、生徒指導提要の中には、いじめの指導に対する配慮点等の記載がありますので、引き続き児童生徒に寄り添った指導、支援を充実させてまいります。

いじめに関しましては、別紙に詳細を載せています。資料2ページをお開きください。1点、修正がございます。金品をたかられるに1が入っていますが、内容は筆箱を隠されたという内容でありますので、一つ下の欄の金品を隠されたり、盗まれたり、壊されたり、捨てられたりするに入ります。合計は3となりまして、ペンや傘を壊されたものが具体的な内容になります。

いじめの対応ですが、一番多いものは「冷やかしからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われる」です。2番目に多いのが、「軽くぶつかられたり、遊ぶふりをしてたたかれたり、蹴られたりする」となります。

次は、いじめの発見のきっかけについてです。令和6年度で一番多いものは保護者からの申告で、次に、本人からの申告、教職員の確認となっております。この結果からも読み取れますように、いじめの早期発見、早期対応のために家庭との連携は欠かせません。学校へは家庭との連携強化の必要性を引き続き伝えてまいります。

3ページには、今年度の4月分の結果を印刷しておりますので、ご確認ください。

続きまして、不登校、長期欠席についてです。資料1ページへお戻りください。不登校と長期欠席の定義になります。不登校とは、年度間に30日以上欠席した児童生徒のうち、何らかの心理的、情緒的、身体的あるいは社会的要因、背景により、児童生徒が登校しない、あるいはしたくてもできない状況にあること、ただし、病気や経

済的な理由によるものを除くとされています。長期欠席は、不登校で除かれる病気や経済的な理由などで登校しない人の人数となります。

不登校の要因は、多くの要因が関係しています。本人の無気力や不安だけでなく、生活リズムの乱れや、家庭生活環境の急激な変化、友人関係、教職員との関係、学業不信、進路に関する不安、転校や入学時の不適応、学校の決まりをめぐる問題、部活動への不適合などです。全国においても、兵庫県においても、不登校は増加傾向にありました。本町では、顕著な増加を防いできましたが、昨年度は増加しました。そのため、対応について協議を続けてきました。具体的には、新温泉町教育支援センターの取組強化、心の健康観察の実施、スクールカウンセラーとの連携強化、校内の支援室の充実などです。学校、家庭とも連携し、児童生徒一人一人の状況に合わせた指導、支援により、自立心や社会性を育て、学校復帰等を図ってまいります。また、不登校だけでなく、長期欠席も含め、スクールソーシャルワーカーや豊岡こども家庭センター等との関係機関とも連携を強化してまいります。

まとめです。国ではこども家庭庁が発足し、こども基本法が施行されました。こども基本法には、国連の児童の権利に関する条約の4原則を反映して、1、差別の禁止 2、子どもの最善の利益 3、生命、生存及び発達に対する権利 4、子どもの意見の尊重などが規定されています。これらの原則を踏まえることは、問題行動やいじめ、不登校の防止につながります。少子高齢化が急速に進む新温泉町にとって、子どもは貴重な宝物です。今年度の本町の教育では、子どもを中心に据えた教育を推進していくとうたっております。子どもたちが自立した個人としてひとしく健やかに成長できるよう、町教育委員会としても取組を強化していくことをお伝えし、説明を終わります。

○西村町長 ありがとうございます。参事より説明をいただきました。皆様からご意見やご質問をお願いしたいと思います。

なお、個人を特定できるような案件については、控えていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○西村町長 村尾委員。

○村尾委員 1 ページ目の長期欠席ですが、長期欠席の場合、何年にもわたっての欠席をしている方はいらっしゃいますか。

○西村町長 樹岡参事。

○樹岡こども教育課参事 長期欠席、病気等で多いのは、例えば、起立性の病気で朝起きにくいとか、そういうお子さんもおられます。そういうお子さんに関しましては、急激に体調が戻るとか、そういうこともないもので、複数年にわたるということも実際はございます。

○村尾委員 分かりました。ありがとうございます。

○西村町長 この不登校が増えた原因というのは何か。

○樹岡こども教育課参事 数を分析したところ、中学校の1年生が多かったです。小学校から中学校に上がる間のギャップということもあるのではないかとということで、担当の指導主事や学校とも連携を図りながら、小・中の連携を、より一層今年度は強化していこうというふうに話し合っております。

○西村町長 男、女どちらが多いですか。

○樹岡こども教育課参事 男女間の差というのは、明らかな差というのはいないです。

○西村町長 田中委員。

○田中委員 今言われたような中1ギャップが問題かなと思います。そして、いじめを自分から申告できない子どもに何かしらの手だてが必要かなとも感じています。あと、不登校になった子どもたちの対応で、教育支援センターやスクールカウンセラーで対処はされていますけど、それよりもまず学校で面談の時間をとっていただき、関わっている者との会話だとか、そういう時間が取ればよいかなと思います。

○樹岡こども教育課参事 田中委員からご指摘をいただいたようなことに関連する報告書があります。中学生で行われたストレスに関する事業報告ですけども、中1になって勉強内容が難しくなったと書いている生徒も実際にはいました。また、ストレスに関しましては、昨年度、浜坂中学校のモデル事業としまして、心の健康観察というタブレットを使った子どもたちの心の状態の把握という事業を実施しました。毎日の心の状態を、タブレットを使用して天気予報マークをクリックして様子を調べるものですが、分析はAIがしまして、気になる子があればメールで学校に通知が来ます。そういうものを参考にしながら、担任等が相談をするということを進めてきました。今年度は、これを全町的に取り組む予定ですので、最新の機器も使いつつ人間的なつながりも重視しながら対応していきたいと思っております。

○田中委員 モデル事業の内容はすごくいいことだと思いますけど、人間対人間、心と心のキャッチボールができれば、本当は理想的だろうなとすごく思います。

○西村町長 答えるのはA Iということですか。

○樹岡こども教育課参事 分析はA Iがしています。

○山本教育長 心の健康観察は、子どもたちの心理状況などを知る一つのツールであって、日々接する中での教師の目で、子どもたちの変化や変容をしっかりと読み取ることが重要ですし、実際行ってもらっています。

しかしながら、ツールを用いて多面的に児童理解、生徒理解をすることも重要であるため、今年度につきましては、全部の小・中学校にソフトを活用していただくように、お願いをしております。

○宮口教育長職務代理者 1年生に多いというのは、小学校の場合には、学級担任がほとんどの授業にかかわります。ところが、中学校に行ったら、教科担任制になってくる。その辺りにギャップを感じているのと違うかなと思います。

あと長期欠席について、中学校で突出して大きい数となっているので少し気がかりではあります。

○樹岡こども教育課参事 ありがとうございます。

○西村町長 中学校では家庭訪問はありますか。

○樹岡こども教育課参事 学校を挙げての家庭訪問は年1回ですが、気になる子どもたちの家庭訪問は、その都度やっております。

○西村町長 教育長。

○山本教育長 従前は、小学校は学級担任制という制度ですから、担任が四六時中ずっと子どもたちに関わるという流れでしたけども、近年は、小学校にも教科担任制であるとか、色々な先生に関わっていただくようになっていきます。これは、担任だけではなく、より多くの先生が子どもたちに関わり、それぞれが気づいたことを連絡、報告し共有することとなっていますので、中学校の教科担任制は、担任の関わりは小学校に比べたら薄くはなりますけど、より多くの先生方で学級の生徒たちを見ていただくという面では、効果があると思っています。

ただし、数字が表しているように多くの目で見ても、それがうまく指導や子どもの対応に生かされているかは、これから問われてくるだろうと思います。

また、幼稚園、小学校、中学校の連携ですが、進学前には事前に打合せ会も実施していますけれども、実際に入学してから、授業公開週間があり、幼稚園の先生なら小学校に行かれたり、小学校の先生が中学校に行って子どもたちの様子を見て、後で担

任と話をするという機会を設けています。

○西村町長 スクールカウンセラーというのは、各学校に1人ですか。

○樹岡こども教育課参事 現在3人配置しており、それぞれが複数の学校を回って、小学校、中学校全てに行けるようにしております。

○西村町長 実績、相談件数などの報告はありますか。

○樹岡こども教育課参事 学校によって差はありますが、結構多くの相談実績というのはあります。カウンセラーとの話がすごく自分には合うので、その先生との相談を望んでいるという生徒がいるというのは多く聞いています。

カウンセラーは心理士でありますので、気になることを専門的な視点でアドバイスをされています。

○西村町長 いじめとか不登校は、貧困と関係ありますか。

○樹岡こども教育課参事 生徒指導提要には、子どもの課題というのは複雑化していて、貧困等との絡みもあるという記載もあります。

また、発達支持的生徒指導というキーワードも記載されており、家庭を支えるという視点も重要だと言われております。

○西村町長 田中委員。

○田中委員 豊岡市に竹野学園ができました。義務教育学校のメリットなど教えていただければと思います。

そして、友達関係ですが、中学生になったら携帯を持ち始めて、携帯ではつながっているという子どもが多いのかなと思いました。

○西村町長 携帯は学校持込み禁止ですよ。

○樹岡こども教育課参事 小・中学校に携帯を持ってくるということは、原則禁止をしております。最近ではスマートフォンを使った課金などの問題も出てきていますので、課題が多様化しているということがあります。

○西村町長 次に、今年度の事業内容について、こども課長、生涯教育課長から説明をお願いいたします。

○朝野こども教育課長 4ページをご覧ください。まず、こども教育課所管分になります。主なものの説明をさせていただきます。

4ページ(2)教育の充実の中の、継続の部分ですけれども、地域と協働した部活動推進事業です。少子化により部活動の維持が難しくなっている状況にあることから、

社会体育関係団体など地域との連携を図り、部活動の持続可能な環境を整えます。昨年度はモデル事業で、野球、ソフトテニス、卓球の取組をさせていただきました。本年度は地域と協働した部活動チャレンジデーという試験的事業を予定しております。具体的には年4回、麒麟獅子舞、武道、ソフトボール、吹奏楽、eスポーツを浜坂高校を会場にし、小中高校生を対象に行う予定です。

続いて、学校のあり方検討事業です。急速な少子化による学校教育の諸課題が顕在化していることを受け、望ましい学校の在り方について総合的に検討するため、検討委員会を設置するとしています。年4回会議を開催する予定です。

6 ページ上から2つ目です、新規事業です。公立学校情報機器整備事業、第2期のタブレット購入事業です。令和2年度に購入したタブレット端末が老朽化したため、国の施策に基づきタブレット端末の購入を行うものです。843台購入予定です。

7 ページの上から2番目です。新規事業です。中学校体育館空調整備事業です。体育活動や部活動等におきまして、児童生徒の熱中症予防を図るとともに、避難所環境の向上を目的として空調を整備するものです。今年度は浜坂中学校を予定しています。夢が丘中学校についても後年度に実施していく予定をしています。3月末に完成予定です。

続いて、学校給食無償化事業です。令和7年度も継続いたします。報道等によりますと、令和8年度から全国的に小学校の給食無償化ということが報道されています。中学校も速やかにならざるを得ないということとされておりまして、今後、国の動きを注視しながら対応をしていきたいというふうに考えています。こども教育課は以上です。

○中尾生涯教育課長 生涯教育課の説明させていただきます。8 ページをご覧ください。拡充のみご説明いたします。

日本遺産地域活性化事業です。町制20周年記念事業といたしまして、麒麟獅子舞フェスタの開催と、諸寄北前船寄港地まつりの開催を予定しています。

2つ目、域おこし協力隊事業です。現在、生涯学習担当と文化財担当が1名ずつ配置していますが、このたび、4月からふるさと教育担当として、温泉公民館に地域と学校と連携を図りながら、ふるさと教育を推進していく地域おこし協力隊を1名配置しております。また、日本遺産、諸寄の活性化を図るため、交流イベントの開催や拠点地の運用体制づくりに取り組んでいただくために、地域おこし協力隊を現在募集しておりますが、まだ現在採用には至っておりません。



10ページ目をご覧ください。上から2つ目になります。体育施設管理運営事業です。本年度は浜坂山村広場のナイター照明器具のLED化を行い、省エネ化を図るとともに利用者の利便性の向上を図ります。

次に、麒麟獅子マラソン大会です。町制20周年記念といたしまして、ゲストラナーにオリンピックの猫ひろし様を招聘して大会を盛り上げ、町を全国にPRしていきたいと思います。今年度の申込者数は2,610名で、定員の2,500名を超過しております。

10ページ目の一番下です。中学校芸術劇場です。3年に一度の町内の中学校全生徒を対象にした舞台芸術を鑑賞できる機会を設ける事業で、本年度は狂言鑑賞を予定しています。10月10日を予定しており、翌日10月11日に一般の方に対しても実施を予定しております。

11ページです。一番上の新温泉町文化財保存活用地域計画事業です。昨年策定いたしました計画を基に、令和7年度は照来地区に点在しております仏像等の価値や年代を、協力員の活動支援を行いながら調査を予定しております。

11ページ目の一番下です。継続事業ですが、町制20周年記念として吉本ミニ新喜劇を8月29日、夢ホールにて実施する予定です。

12ページをご覧ください。上から2つ目になります。人権啓発推進事業です。今年度は共生社会の実現に向けた取組を推進していくため、性的マイノリティーの方々のことも含め、皆が安心して暮らせるまちづくりを目指すため、新温泉町パートナーシップ制度の施行を8月1日に予定しております。

生涯教育課は以上になります。

○西村町長 今年度の主な事業内容について報告をしました。

委員の皆さんからご意見をお願いしたいと思います。

○宮口教育長職務代理者 5ページの県立浜坂高等学校支援事業の中で上から3行目で、特色ある取組を支援という内容は、どのような支援内容か。

○桶本こども教育課課長補佐 中高連携の準備を進めており、大きな目玉として掲げている内容として、一点目は「一貫したふるさと教育の推進」です。

新温泉町教育委員会と浜坂高校が連携し、小学校から高校まで一貫したふるさと教育に取り組んでいこうと計画をしています。ふるさとを知っていくということは、小学校の段階から既に実施していますが、これからは、中学校で発展的に課題を見つけ出

すということを行います。高校では、課題解決方法を探って提案していくという流れを作り出し、一貫して行っていくということで魅力をつくってまいります。具体的なには、探求の授業を活用しながら課題解決能力の育成に取り組めます。

2点目が、「グローバル教育の推進」です。浜坂高校は台湾との交流に力を入れています。1年生ではリモート交流、2年生では修学旅行で実際に現地に行き交流をする一貫した流れをつくっています。今年度は、中学校から台湾との交流を始めるよう取り組んでいきたいと考えております。

○西村町長 中高一貫校はその一つ手法ですか。

○桶本こども教育課課長補佐 一つのツールです。小学校で地域を見つめ、中学校で課題を発見する、高校で課題を解決する方法を探っていく、そういう流れになっていきます。大きな事例として、去年、浜坂高校が取り組んだ駅前のバス待ちカフェや、温泉を活用した発電によるネオンなどになります。それ以外に個人探求やグループ探求で、町の課題解決方法について高校生たちが提言を行いました。そういう部分で魅力をつくっていくことになっております。

○西村町長 村尾さん。

○村尾委員 ふるさとを歩き、色々な事を聞いたり課題を探ったりということは、小学校の授業の中でもやっていますし、中学校になると自分たちの感じたことや意見を提言するなどの取り組みもされています。子どもたちの目線で見、いろんな意見を出してくれています。高校生になってくると、課題解決のために色々な事を調べたり考えたりもします。そういうときに、一つでも実現することがあったら、すごい自信につながると思います。台湾やニュージーランドもそうですけど、行って帰ってくると成長を感じますので、経験をさせて自分たちのしたいことを見つけていくことが大切だと思います。

○西村町長 ありがとうございます。

○桶本こども教育課課長補佐 今年も、中学校から色々な提言をしていただきました。高校では、地域とつながって課題を解決したという事例もありますし、役場が協力して課題を解決したという事例もあります。課題を解決したことによって子どもたちの自信にもつながりますし、方法論を考えることによって、生きる力や社会で生きていく上の経験値などの非認知能力が高まります。こからの大学入試や就職試験にも、その力というのは非常に大事になってきますので、しっかりと魅力をつくっていき

と思っています。また、グローバル教育については、百聞は一見にしかずという言葉があるように、リモートで実施することも大事ですけども、実際、現地に行って、現地の人たちと交流することによって、もっと英会話ができないと社会に通用しないよねというようなことも感じてもらいながら、より意欲的に勉強していただくためのきっかけになればと思っています。

○西村町長 ありがとうございます。

次に参ります。大庭認定こども園の整備について、事務局より説明をお願いいたします。

○朝野こども教育課長 資料の13ページをお開きください。この大庭認定こども園の耐震補強改修工事につきましては、昨年度、6月補正で設計業務の予算を議決いただき、設計が完了しているところでございます。仮設園舎の設計につきましては、当初予定していました担当課の設計で行うことができず、3月議会で予算の繰越しをお願いして、外部委託をすることを説明させていただきましたが、一部の予算の繰越しを認めていただくことができず、仮設園舎の設計が今できない状況にあります。

資料をご覧くださいまして、リード文の部分でございます。耐震化が急務の施設ということでございます。また、園の運営を継続するためには仮設園舎の設置は必要ということでございますので、改めて今後の方針を説明させていただきます。

1の工事案ということで、3案、記載をさせていただいております。

案1につきましては、園舎の耐震補強と大規模改造を行うもので、山村広場に仮設園舎を設置することを想定した内容でございます。これが当初、昨年度の6月補正で設計業務を議決いただいたもので、この案で進める予定であったものでございます。園舎につきましては、昨年度行った設計に基づくもので、仮設園舎は約1億円の想定で、設計監理費はその約10%ということを想定しています。設計監理含めまして、全体で4億8,800万円の事業費ということになります。白丸のメリットにつきましては、園舎の機能向上を図れるということです。デメリットとしましては、工事費が増えるということがございます。

案2は、園舎は耐震補強のみ行いまして、仮設園舎は、浜坂認定こども園内に最低限の施設を設置するものでございます。工事費は全て想定ということで、増減の可能性があります。設計監理費を含めまして、全体で約3億4,650万円の事業費ということになります。メリットとしましては事業費を抑えられることです。デメリット

は、園舎の機能向上ができないということになります。

案3でございます。園舎につきましては、案1の耐震補強、大規模改造も行うというものでございます。仮設園舎につきましては、案2の浜坂認定こども園内に最低限の施設を設置するものでございます。想定でございますが、設計監理費を含めまして、全体で約4億1,650万円の事業費ということになります。メリットとしましては、園舎の機能向上が図れ、工事費が抑えられるということでございます。デメリットとしましては、浜坂認定こども園の、仮設園舎を設置しますので、浜坂認定こども園のスペースの問題や、園児、先生が増加しますので、現在より人の密度が高くなるということがあります。

2の想定財源につきましては、緊急防災・減災事業債を予定しておりまして、後年度で70%が交付税措置されるものでございます。

次ページです。案1につきましては、令和8年度は仮設園舎で保育を行いまして、その間に園舎の整備を行うものでございます。

案2は、令和8年度、大庭認定こども園を休園しまして、浜坂認定こども園を含めまして、町全体ということになるかもしれませんが、基本的には浜坂認定こども園で保育等を行いまして、その間に園舎の耐震工事を行うものです。

案3につきましては、大庭認定こども園の整備内容が異なるということだけで、案2とほぼ同じ内容でございます。

資料としましては以上でございまして、4月以降の経過としましては、4月の民生教育常任委員会に案1と案2について報告を行いまして、ご意見を伺っております。内部で協議した結果、案3というものを作成しております。主なスケジュールを考えますと、直近の6月議会定例会で仮設園舎の設計費用の補正予算を認めていただくことができないと、いずれのスケジュールも予定どおり進められないということになりまして、急務である大庭認定こども園の耐震補強ができない、遅れるということになりますので、今、町のほうとしましては、この案1、案2を報告しましたが、それをミックスしました案3で進める必要があると考えております。今後の予定でございますが、6月議会定例会に案3の仮設園舎の設計費用の補正予算を提案させていただく予定としております。以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○西村町長 議会の合意形成は難しい面もあります。委員の皆さんからご意見をいただければと思います。

○田中委員 子どもが増えたら、それだけ危険は増えると思います。また、狭い部屋に子どもをたくさん入れるということも、それだけの危険は予知できると思います。そのための保育士さんの確保が大事だと思います。

あと、一刻も早く耐震補強をしないと昨日も地震の情報が出ていましたし、いろんなところで地震がある中で、一番大事な子どもの命にかかわることだと思います。

だから、いろいろ考えて1、2、3と案を出されているのだと思いますが、こういう事業をするときに、国や県からの補助金はありますか。

○村尾委員 7割だって言いましたね。

○桶本こども教育課課長補佐 交付税で70%が返ってくる借金をするという形で対応したいと考えています。耐震補強に対する補助金はごくごく僅かでして、数百万円にも満たないような金額の見込みです。全体的には約4億かかる中で、数百万円の補助を充てるよりも、有利な起債を借りたほうがよいとの判断です。

色々な制約がある中で、一番有利な方法を財政と協議し、今回は緊急防災・減災事業債というのを充てていこうということになります。

○村尾委員 大事な宝である子どもたちに、できるだけ不安のないいい環境の中で、保育、教育ができるようにということを考えたときに、一刻も早く取りかかれるような目線で頑張っていたきたいなと思います。そのためにも、皆さんが一生懸命やっておられますけど、何とか頑張って子どもたちの安全を最優先でお願いしたいと思います。

○西村町長 スピードを上げるように。議員の皆さんにもご理解をいただくように頑張ります。第3案で議会のご理解を得られるように提案してまいります。よろしくお願いします。大庭認定こども園については、以上で終了いたします。

教育長のほうから終了のご挨拶をお願いします。

○山本教育長 委員の皆様、傍聴の皆様、本日は長時間ありがとうございました。生徒指導上の問題から大庭認定こども園の整備についてまで、委員の皆様方からは前向きな、ご発言もたくさんいただき感謝を申し上げます。

今一番課題は、月議会で議会の皆様方に提案をさせていただく大庭認定こども園の整備方針についてですけれども、みんなで知恵を出し合って考えて、今考え得る最善の方法として、案3を提案させていただきたいと思っております。また、今日いただきましたご意見等は、今後持ち帰って課内でもしっかりと協議をして、議会の皆様方

にもお認めいただけるように頑張っていきたいと思っておりますので、どうぞよろしく  
お願いします。本日はどうもありがとうございました。

\*\*\*\*\*

閉会 午後 3 時 3 0 分

\*\*\*\*\*